

公益財団法人鳥取県文化振興財団採用試験
(令和7年7月1日採用予定)
非常勤職員(県民文化会館<とりぎん文化会館>勤務・事務職)
受 験 案 内

公益財団法人鳥取県文化振興財団
〒680-0017 鳥取市尚徳町101-5 (0857) 21-9011
ホームページ <https://www.tottori-caf.or.jp>

1 受付期間

令和7年5月1日(木)～令和7年5月27日(火) 午後5時

〈持 参〉公益財団法人鳥取県文化振興財団事務局(とりぎん文化会館内)
【受付時間: 午前9時～午後5時】
ただし、とりぎん文化会館の休館日[5/7、5/12、5/19、5/26]は受付不可です。
〈郵 送〉5月27日(火) 午後5時必着とします。なお、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書し、簡易書留等確実な方法により送付してください。

2 募集職種等

職 種	主な業務内容	採用人数
事務職	一般事務、施設利用者の対応等を行う。	1名

3 採用時期

令和7年7月1日付(予定)
〔採用期間〕採用の日から令和8年3月31日
(更新あり。更新の是非は期間満了2カ月前に決定。更新は年度毎に決定し、最長4年。)

4 受験資格

次の条件をすべて満たすことが必要です。

学 歴	○高等学校以上を卒業した者(同等程度者を含む)であること
技 能	○普通自動車免許を有すること ○パソコン(エクセル、ワード等)が取り扱えること
その他	○次のいずれにも該当しない人 ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。) ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 審査方法及び二次審査(面接試験) 日程

- (1) 審査方法
○一次審査(書類審査)
○二次審査(面接試験) ※一次審査(書類審査)の通過者に対して行います。

(2) 二次審査(面接試験) 日程

試験日時		試験地
6月7日(土)	受付時間 13:00～ 面接試験 13:30～	とりぎん文化会館(鳥取市尚徳町101-5) 電話(0857) 21-9011

6 一次審査及び試験結果の通知

- (1) 一次審査の結果及び通過者への二次審査の案内は、6月2日(月)までに本人に通知します。
(2) 二次審査の結果は、6月13日(金)までに本人に通知します。
※通知の日程は審査の進行上、若干ずれる場合があります。
※合格後に著しく不都合な事項が判明した場合、あるいは提出書類の記載事項に事実と相違があった場合は、合格を取り消すことがあります。
※適格者がいないと認められる場合は、「該当者なし」とすることもあります。

7 受験申込手続

受験申込書類 の入手方法	来館の場合	とりぎん文化会館、エースバック未来中心、 財団西部事務所（アルテプラザ）で配布します。
	ホームページ からのダウン ロード	公益財団法人鳥取県文化振興財団ホームページ (https://www.tottori-caf.or.jp) より ダウンロードできます。（WORD版、PDF版）
受験申込方法	提出書類 及び 注意事項	①採用試験申込書 ※所定の申込書に必要事項を記載（写真貼付）し、提出して ください。 ※できるかぎり具体的に記述（直筆）してください。 ※当該申込書の現住所を審査結果等の通知先とします。 異なる通知先を希望する場合は、その旨を当該申告書上に 明記してください。 ②返信用封筒1通 ※一次審査の結果及び通過者への二次審査の案内用に受取 先を記入した封筒（長型3号サイズ以下、110円切手を貼付） ※受験票の交付はありません。
	提出先	公益財団法人鳥取県文化振興財団事務局 〒680-0017 鳥取市尚徳町101-5（とりぎん文化会館内）

8 二次審査（面接試験）当日に持参するもの

合否通知の受取先を記入した返信用封筒（長型3号サイズ以下、110円切手を貼付）

9 主な勤務条件等（当財団の非常勤職員就業規則によります。）

- (1) 給与
月額182,700円 ※昇給あり、試用期間あり（2カ月）
- (2) 諸手当
期末・勤勉手当、通勤手当、時間外・休日勤務手当及び退職手当を支給します。
- (3) 加入保険
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。
- (4) 勤務時間
①8:30～17:30（通常勤務） ②9:30～18:30（年数回）
③12:30～21:30（年数回） ④13:00～22:00（月数回）
- (5) 勤務日数
月20日勤務（土曜日、日曜日勤務あり）
- (6) 休日・休暇
・原則として、毎週月曜日（休館日）
・年末年始
※年次有給休暇、特別休暇あり
- (7) 勤務場所
鳥取県立県民文化会館【とりぎん文化会館】（鳥取市尚徳町101-5）

10 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、採用試験及び採用に関する事務に利用します。

問い合わせ先

（公財）鳥取県文化振興財団事務局（担当：中川、西尾）
〒680-0017 鳥取市尚徳町101-5
電話（0857）21-9011

非常勤職員（県民文化会館勤務・事務職）採用試験申込書【令和7年7月1日採用予定】

ふりがな		※受験番号	写真貼付欄 4.0cm×3.0cm (履歴書サイズ) ※無帽、正面上半身で6ヶ月以内に 写したものであること。
氏 名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 歳) ※令和7年7月1日現在		
現 住 所	〒 都・道・府・県 市・郡 電話番号 / 自宅： 携帯：		
パソコン	エクセル ・ ワード ・ その他 ()		

[illegible]

年	月	免許・資格

氏名 _____

[illegible]

○申込者自身の直筆としてください。

○【志望動機】以外の項目で枠内に書ききれない場合は、適宜別紙を添付し、記入してください。